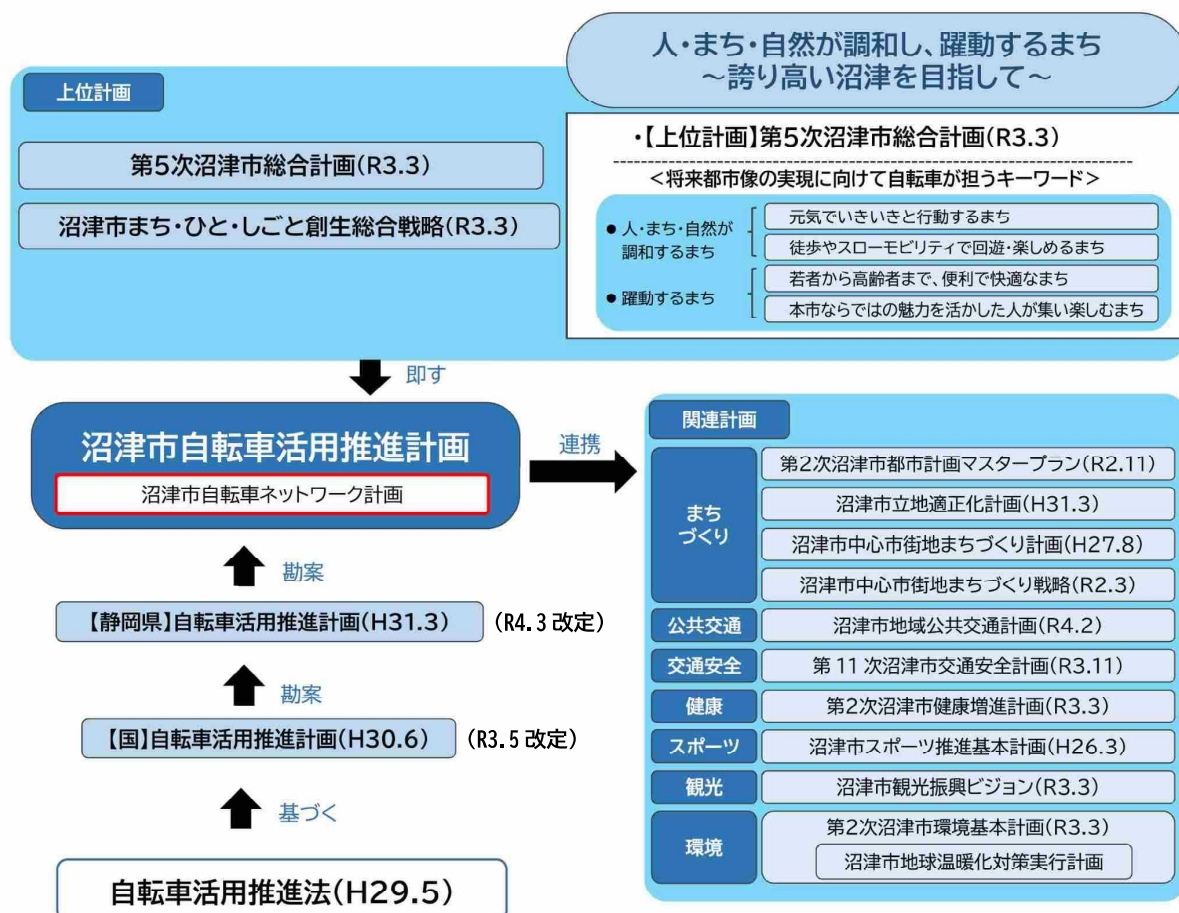


2. 上位計画及び関連計画

自転車ネットワーク計画に関わる本市の上位計画及び関連計画は、以下のとおりである。

表 2-1 上位計画及び関連計画



2.1. 上位・関連計画のまとめ

	計画名	計画への記載内容		本計画を検討する上での調整事項	
		基本方針・目標等	自転車に関する取組・目標	基本方針・目標	対象エリアの設定
上位計画	第5次沼津市総合計画 (令和3年3月)	【まちの将来像】 人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～ 【まちづくりの柱】 1. 自分らしいライフスタイルを実現できるまち 2. ヒト中心で都市の魅力にあふれるまち 3. 力強い産業を牽引するまち 4. 地域の宝を活かすまち 5. 安心して子どもを産み育てられるまち 6. 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち 7. 安全・安心のまち 8. 環境と共生する持続可能なまち	(なし)	(特になし)	(特になし)
	第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和3年3月)	【基本目標(抜粋)】 2. 沼津への新しいひとの流れをつくる 【目標】 観光交流客数を436万3千人(R1)から600万人(R7)に増加	【取組】沼津サイクルツーリズムの推進 ・沼津の各エリア(マウンテンエリア・シーサイドエリア・シティエリア)それぞれの特性を活かした観光プランの立案 ・手軽にサイクリングを楽しめる環境の構築 ・サイクルアクティビティの魅力発信の強化 I 自転車通行空間整備推進プロジェクト 1 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備 2 自転車を利用しやすい環境の整備 6 無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備 IV ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト 22 沼津市中心市街地まちづくり戦略と運動した自転車通行空間の検討 計駐輪場の配置検討	・自転車に期待されている役割である「沼津サイクルツーリズムの推進」による観光交流客数の増加を、本計画の基本方針・目標でどのように反映するか ・「沼津サイクルツーリズムの推進」と自転車ネットワークエリアとの整合	
	沼津市自転車活用推進計画 (令和3年3月)	【基本方針】 「住みたいまち、行きたいまち。」 ～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～	(なし)	(特になし)	・「拠点」や「軸」と自転車ネットワークエリアとの整合
	第2次沼津市都市計画マスタープラン(令和2年11月)	【将来都市構造】 都市機能の適切な集約や居住環境の向上を図る「拠点」や、拠点をつなぐぐことにより魅力を高め、まちの交流を活性化させる「軸」を位置づけ	(なし)	(特になし)	
都市計画	沼津市立地適正化計画 (平成31年3月)	都市計画マスタープランの高度化版として、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める。	【誘導施策】 1. 都市機能や居住を誘導するための取組 (3) 市が国・県・事業者・市民等と協力して行う施策 ② 公共交通等の充実に関する取組 ○ その他、公共交通や道路のネットワーク形成に関する取組 ・沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備	(特になし)	
	沼津市中心市街地まちづくり計画(平成27年8月)	【基本理念】 行きたくなる、暮らしたくなるまち 【基本方針】 1. 都市機能と魅力の集積 2. 川を活かしたまちづくり 3. まちなかの居住の促進 4. 回遊性の向上 5. 公共交通の利便性向上 6. 協働のまちづくり	【取組】 自転車利用の促進 ※想定される取組: 自転車通行帯の整備、コミュニティサイクルの導入、レンタサイクルの利便性向上、駐輪スポットの整備、サイクルステーションの運営、自転車の安全利用の啓発活動	・自転車に期待されている役割である「自転車利用の促進」による中心市街地の回遊性向上」を、本計画の基本方針・目標でどのように反映するか ・「中心市街地の範囲」と自転車ネットワークエリアとの整合 ※中心市街地の範囲は沼津駅を中心とした概ね半径1km エリア	
	沼津市中心市街地まちづくり戦略(令和2年3月)	【戦略】 ① ヒト中心の公共空間の創出 ② 拠点機能の立地促進 ③ まちなかの居住の促進と市街地環境の向上 ④ 周辺地域資源との連携	戦略1 方策3: 駅アクセス道路の再編 方策4: 地区交通体系の再編 戦略4 方策1: 中心市街地と周辺の地域資源を結ぶネットワークの充実 方策2: 中心市街地と周辺宅地をつなぐ快適な街路空間の形成 計画目標1 おでかけの手段として選ばれる公共交通 計画目標3 まちのにぎわいをサポートする公共交通 プロジェクトIV 楽しいおでかけ創出プロジェクト(サイクルキャリアー) プロジェクトV 沼津駅-沼津港連携プロジェクト(シェアサイクル)	(特になし)	・「中心市街地の整備方針」と自転車ネットワークエリアとの整合
公共交通	沼津市地域公共交通計画 (令和4年2月)	【基本方針】 「行きたいまち、住みたいまち。」 ～公共交通の改善により、選ばれるまちへ～ 【目標値】令和7年末までに交通事故発生件数を1,000件以下にする(令和2年は1,291件) 【重点的に対応すべき対象】 ① 高齢者及び子どもの安全確保 ② 歩行者及び自転車の安全確保 ③ 生活道路における安全確保 ④ 先端技術の活用推進 ⑤ 交通安全等を踏まえたきめ細かな対策の推進 ⑥ 地域が一体となった交通安全対策の推進	(特になし)	(特になし)	
交通安全	第11次沼津市交通安全計画 (令和3年11月)		【取組】 自転車利用環境の総合的整備 ア 安全で快適な自転車利用環境の整備 イ 自転車等の駐車対策の推進	・自転車ネットワーク整備により期待される「歩行者と自転車の事故等への対策」を本計画の基本方針・目標でどのように反映するか(目標値の設定を含む)	・「自転車事故が多いエリア」と自転車ネットワークエリアとの整合 ・「歩行者と自転車交通量が多いエリア」と自転車ネットワークエリアとの整合

健康	第 2 次沼津市健康増進計画 (令和 3 年 3 月)	【基本理念】 「生涯健康！笑顔で心豊かに暮らせるまち めまづ」 【領域：運動】 からだを動かす習慣づくりを支援します	(なし)	(特になし)	(特になし)
スポーツ	沼津市スポーツ推進基本計画(平成26年3月)	【基本理念】 するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ ～ 市民ひとり 1スポーツの推進 ～	(なし)	(特になし)	(特になし)
観光	観光振興ビジョン (令和 3 年 3 月)	【目標】 県東部・伊豆地域の観光交流の核・沼津 【望ましい環境像】 雄大な富士を仰ぐ 美しい海岸線 緑豊かな山々と恵みの川 かけがえのない自然と そこに暮らすいのちを守り 未来につなぐまち 沼津	(なし)	(特になし)	(特になし)
環境	第 2 次沼津市環境基本計画 (令和 3 年 3 月)	【目標】低炭素で暮らしやすいまち 取組 低炭素な交通の普及とまちづくり ・自転車の利用促進	(特になし)	(特になし)	(特になし)

2.2. 自転車に関わる関係法令・計画の動向

自転車ネットワーク計画に関わる関係法令・上位計画及び関連計画は、以下のとおりである。

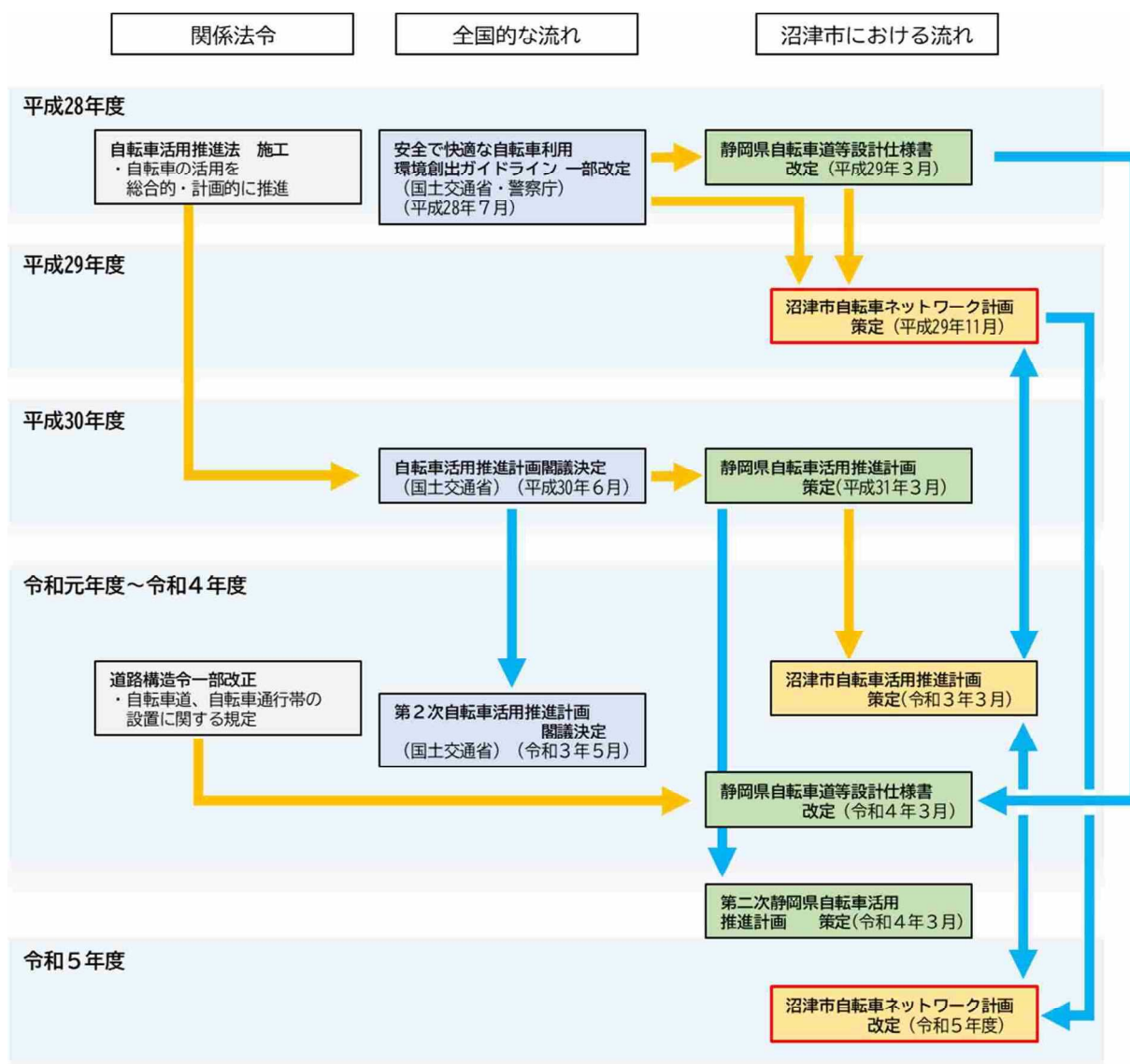


表 2-2 自転車に関わる関係法令・計画の動向